

地域の取組

～あいち医療通訳システム～

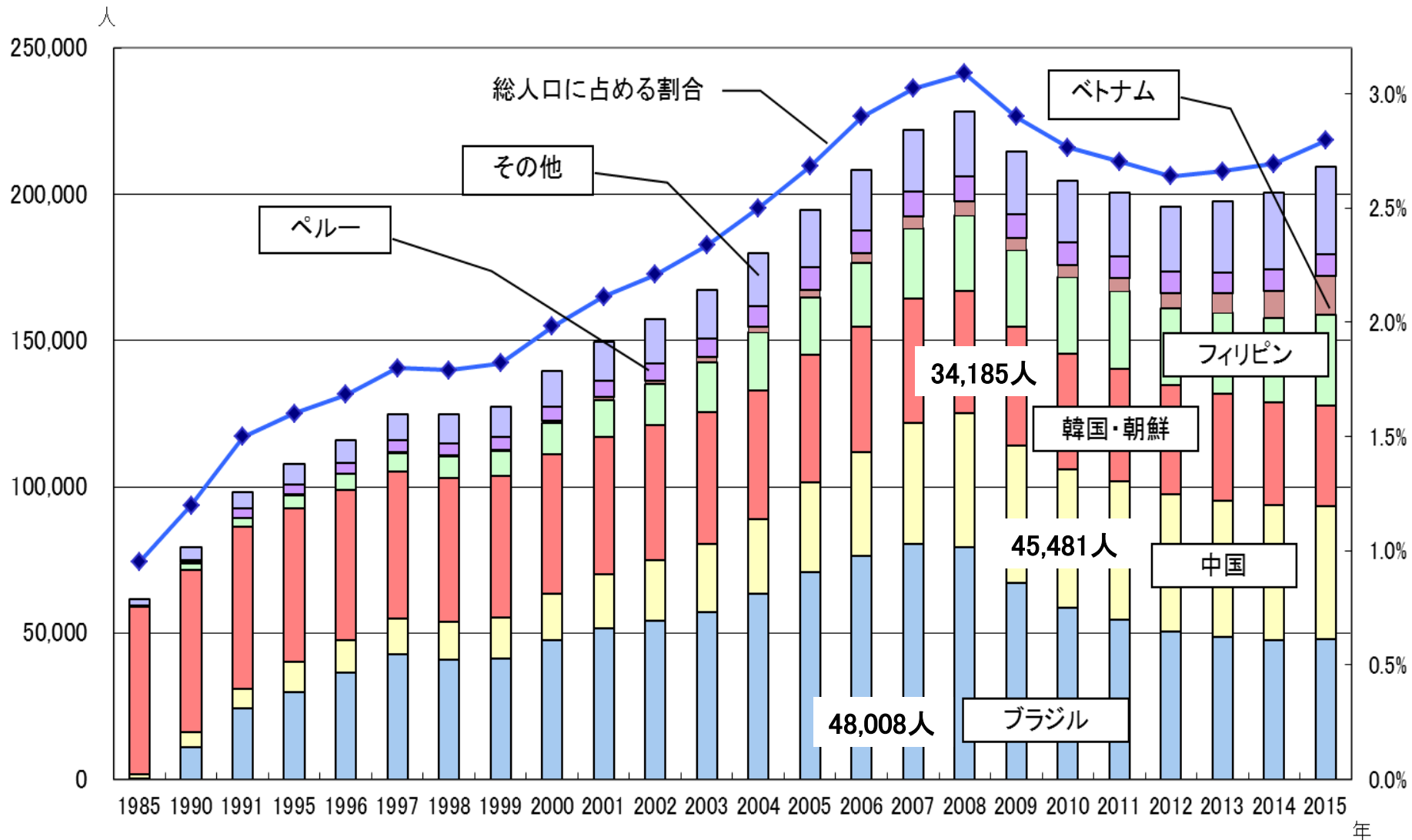


2016年5月14日
愛知県多文化共生推進室
室長補佐 大橋充人

愛知県の外国人の状況①

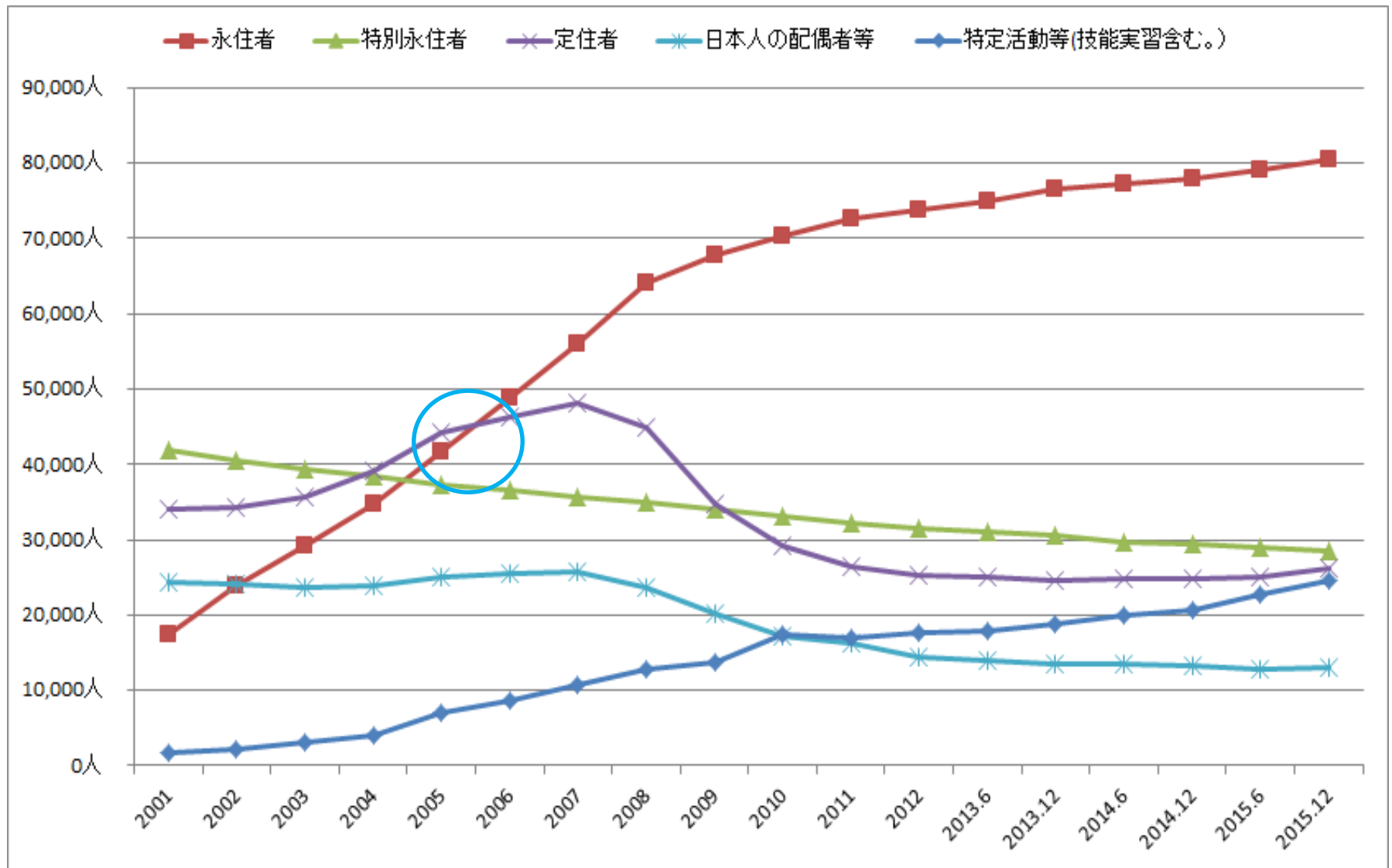
- 愛知県内には約21万人の外国人がいる
→東京都、大阪府に次いで第3位
- 特に、1991年の入管法改正によって急増したニューカマーが多いのが特徴
→ブラジル人の数は第1位
- 永住化傾向が進んできている

愛知県の外国人の状況②



出典：法務省「在留外国人統計」

愛知県の外国人の状況③



出典：法務省「在留外国人統計」

愛知県の外国人の状況④

現在、在住している外国人は、今後も日本で生活していこうという**永住志向が強い**人とみることができが、**日本語能力が十分でない**ことなどから、**教育・労働・医療などの生活環境に不安**を感じている

→外国人への意識調査(2009年度)で、日常生活で一番困ったことは「病院で言葉が通じなかった」が第1位(14.6%)

安心して暮らすために、医療通訳が必要

医療通訳システムの検討へ

医療通訳が必要である



しかし、あまり外国人が来院しない医療機関が通訳を雇用することは非効率である

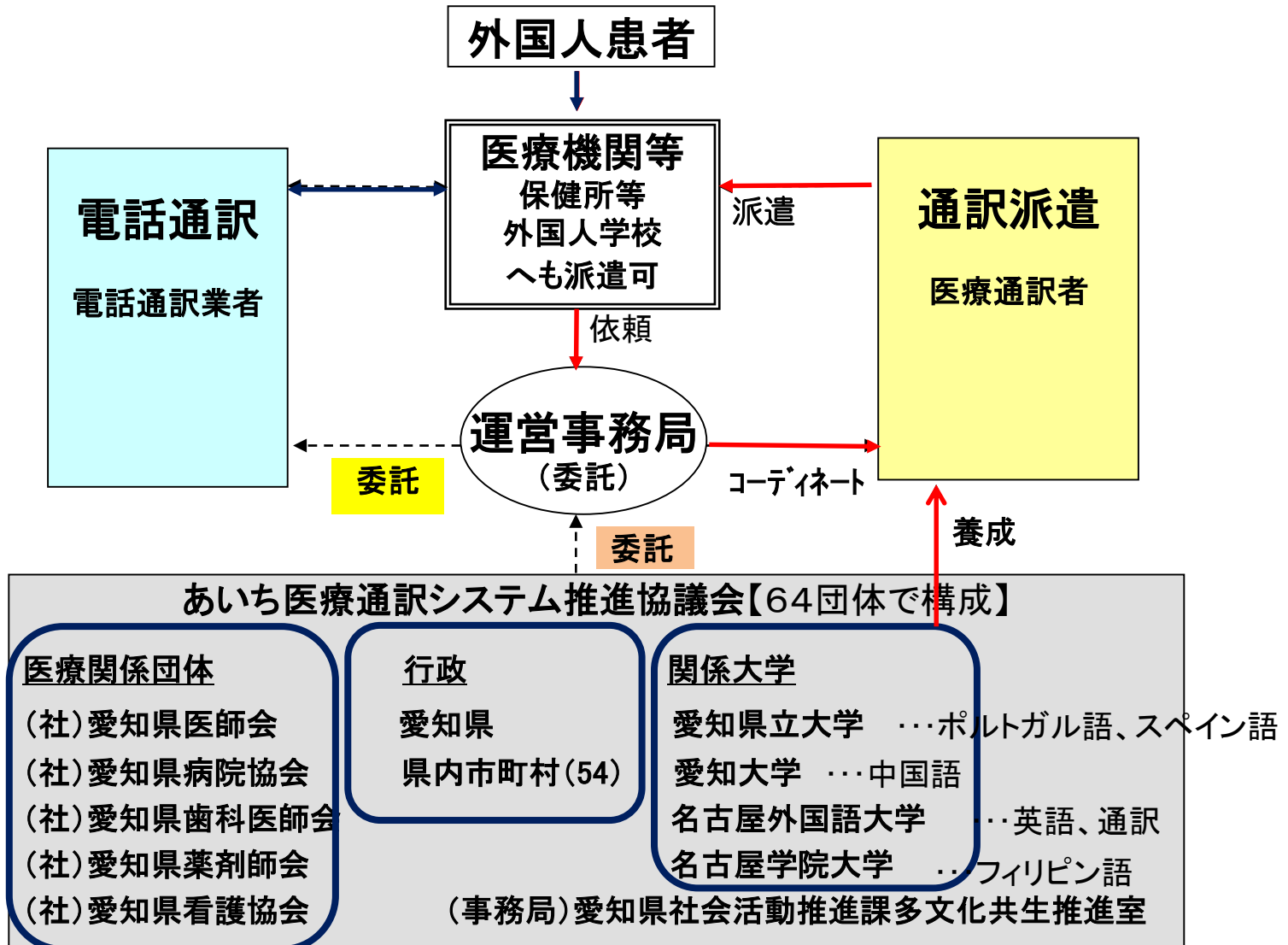


医療通訳システムの検討

経緯

- 2010年度
ニーズ調査等の実施
医療関係団体、大学、関係市町村、NPO等から成る
検討会議でシステム案を検討
- 2011年度
医療通訳者の養成(英語・中国語・ポルトガル・スペイン語)
試行的運用開始(10月～)
- 2012年度～
本格実施(4月～)
医療通訳者の養成(フィリピン語追加)

あいち医療通訳システム体系図



費用負担の考え方

- 運営費（養成経費、事務局経費）
→行政（愛知県及び県内全市町村）が負担
- 通訳利用料
→医療機関及び患者が2分の1ずつ負担

インフラは行政が負担し、
その利用料は利用者が負担

* 試行的運用期間（2010年度）は愛知県が全て負担

実績①

	2011年度 試行的運用 (10/1～3/30)	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
参加医療 機関等数	54	66	69	86	106
通訳養成人数	89人 (英、中、ホ、ス)	65人 (4言語＋7人)	63人 (5言語)	37人 (5言語)	9人 (1言語)
通訳派遣件数	325件	464件	622件	791件	982件
電話通訳件数	137件	263件	317件	441件	488件
翻訳件数	14件	31件	42件	42件	56件
計	476件	758件	981件	1,274件	1,526件

実績②

言語別通訳派遣件数

言語	2015年度		2014年度	2013年度	2012年度
	人数	構成比			
英語	170	17.3%	144	83	41
中国語	153	15.6%	108	87	50
ポルトガル語	403	41.0%	336	293	233
スペイン語	198	20.2%	188	146	128
フィリピン語	58	5.9%	15	13	12
計	982	100%	791	622	464

実績③

言語別電話件数

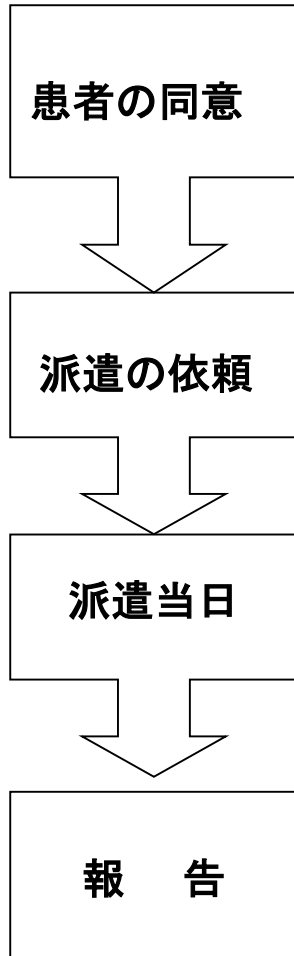
言語	2015年度		2014年度	2013年度	2012年度
	人数	構成比			
英語	89	18.3%	116	83	57
中国語	125	25.6%	80	66	40
ポルトガル語	148	30.3%	148	113	124
スペイン語	109	22.3%	80	40	27
フィリピン語	17	3.5%	16	14	14
韓国・朝鮮語	0	0.0%	1	1	1
計	488	100%	441	317	263

通訳派遣

医療機関等からの依頼に基づき、医療に関する基礎知識や通訳技術など、一定レベル以上の知識・スキルを持った医療通訳者を派遣します。

対応言語	英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語の5言語
対応時間	原則として、医療機関等の診療時間内 ※ 概ね午前9時から午後8時まで
派遣コース 及び 利用料	A 日常的な診療・検査に対応する通訳派遣 3,000円／2時間 B インフォームド・コンセントなど高度な通訳派遣 5,000円／2時間 C 特定の曜日・時間帯など定時の通訳派遣 5,000円／2時間 ※ 2時間を超えた場合は、1時間毎に2分の1を加算 ※ 利用料は、原則として医療機関等と外国人患者が1/2ずつ負担

通訳派遣



① 外国人患者の同意の確認

「医療通訳者が診察室等に入ること」及び「費用徴収」などについて、書面もしくは口頭で外国人患者の同意を得てください（同意書は、各言語で用意しております）。

② 派遣依頼書の提出

派遣日の3日前（土日祝は除く）までに、「派遣依頼書」を運営事務局へFAXまたはメールしてください。緊急の場合も、可能な範囲において対応します。

③ 開始と終了時間の確認

ご担当の方、外国人患者、医療通訳者の三者で、開始時に打合せをしてください。また、通訳終了後も、三者で終了の確認を行ってください（ご指定の時間から終了確認をした時間までが医療通訳の利用時間となります）。

④ 完了報告書の提出

業務完了後、「完了報告書」を運営事務局へFAXまたはメールしてください。

電話通訳

通訳派遣が困難な緊急時や夜間など、いつでも電話での通訳が利用できます。

対応言語	英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ハンゲル、フィリピン語
対応時間	24時間・365日 ※ フィリピン語は、当面、平日の午前9時から午後6時まで
利用コース 及び 利用料	A 月額基本料10,000円 通訳時間400分 B 月額基本料 5,000円 通訳時間200分 C 月額基本料 3,000円 通訳時間 90分 D 月額基本料 1,000円 通訳時間 20分 ※ 各コースの通訳時間を超えた場合は、10分毎に1,000円を加算 ※ コースは予め選択(利用の有無に関わらず、月額基本料が必要) ※ 利用料は、原則として、医療機関等と外国人患者が1/2ずつ負担

通訳の養成方法

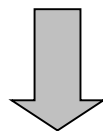
- 語学能力試験（筆記試験、面接試験）
 - 社会生活に必要な対象言語（母語が日本語以外の方は日本語）を十分に理解し、使うことができるかどうかを判断
- 基礎研修（7日間・36時間）
 - 医療通訳共通基準に基づく（＋メンタルヘルス）
 - 知識11時間・倫理7時間・通訳技術18時間
- 認定試験
- 現場研修（1日）

利用の申し込み(保健所は不要)

- ◆「あいち医療通訳システム」の各サービスをご利用いただくには、以下により申し込む(入会金等は必要ない)。

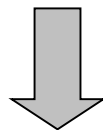
申込み

- ・「利用規程」、「利用申込書」を入手
- ・内容を確認後、「利用申込書」を郵送で事務局へ提出



受 理

- ・事務局から、「受理書」と「事務手続一覧」を送付
- ・事務局から、「派遣依頼書」等必要な様式をメールで送付



利用開始

- ・書類到着後、利用開始

- ホームページ

<http://www.aichi-iryoku-tsuyaku-system.com/>

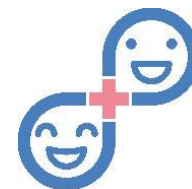
⇒ご案内・ご利用の手引き

⇒医療機関等外国人対応マニュアル

- 愛称・キャラクター等

AiMIS(アイミス)

"英語の直訳Aichi Medical Interpretation System"の頭文字



◎何かあれば tabunka@pref.aichi.lg.jp までお問い合わせ
わせください。